

納期限

今月の納期限は10月31日(木)です
 ◇市・県民税(3期)
 ◇国民健康保険税(4期)
 ◇後期高齢者医療保険料(4期)
 ◇介護保険料(10月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
 13:00~16:00
場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
 ☎0738-22-5490
 FAX0738-22-9991

◇人権相談

時 10月18日(金)
 10:00~15:00
場 福祉センター3階
相談員 人権擁護委員
問 和歌山県地方法務局
 ☎0570-003-110

※人権相談は、法務局において
 常時受け付けています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
 13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
 ☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談
 料が必要です。

◇行政相談

時 10月9日(水)・23日(水)
 13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
 ☎0738-23-5528
 FAX0738-52-7036

行政相談委員

おおかわ ひでき
 大川 秀樹 氏
 ☎0738-23-3908
 たらさき すずこ
 寺崎 鈴子 氏
 ☎0738-22-2152

令和6年11月から
 児童扶養手当制度が
 改正されます

改正内容

・所得制限限度額の引き上げ
 ※支給の判定基準となる受給者本人の所得制限限度額が引き上げられます。
 ・第3子以降の加算額の引き上げ
 ※第3子以降の加算額が第2子の加算額と同額に引き上げられ、第2子以降の加算額が一律10,750円(全部支給の場合)となります。
 詳しくは次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



問 社会福祉課
 ☎0738・52・5033
 FAX 0738・24・2390

「精神保健福祉普及活動」の
 お知らせ

10月7日(月)から13日(日)までの1週間は、「精神保健福祉普及運動」期間です。地域社会における精神保健及び精神障害者の福祉に関する理解を深め、精神障害者の早期治療並びにその社会復帰や自立と社会参加の促進を図ります。
 また、精神的健康の保持及び増進を図り、精神障害者の福祉の増進や国民の精神保健の向上を図ります。
 皆様のご理解とご協力をお願いします。

精神保健及び精神障害者の福祉に関するご相談は、健康福祉課までお問い合わせください。

問 健康福祉課
 ☎0738・23・5645
 FAX 0738・52・5108

行政相談をご存知ですか？

行政相談とは、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談について、広く理解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月を「行政相談月間」とし、全国一斉に相談活動を実施しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

問 防災対策課
 ☎0738・23・5528
 FAX 0738・52・7036

防災行政無線戸別受信機を無償貸与します

防災行政無線(市内放送)が聞こえにくく、災害時の避難に配慮を要する方に、屋内で放送内容を聞くことができる戸別受信機を貸与します。(1世帯1台)

◆貸与の対象者

次の(1)~(3)までのすべての要件に該当する方がいる世帯

- (1) 本市に住所を有する方
- (2) 携帯電話を所有していないこと等によりメール配信サービスを利用することが難しい方
- (3) 次のいずれかに該当する方
 - ①要支援または要介護の認定を受けている方
 - ②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている方
 - ③申込時の年齢が60歳以上の方

在庫に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。あらかじめご了承ください。

◆申込方法

総務課までご連絡いただき、来庁または郵送で手続きをしてください。

◆問い合わせ 総務課 ☎0738-23-5516 FAX 0738-32-2324